

島田市議会全員協議会意見に対する対応・考え方について

資料2-3

連番	大項目	小項目	分政策	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
1	■はじめに	1 第3次島田市総合計画について			人口減少から始まる文章が「、」が多いので、市民、事業者を市民・事業者にするとか市民や事業者にするなどもう少し文章を校正してもらいたい。	ご指摘の内容を踏まえ、以下のように修正します。 人口減少・少子高齢化が進行する中、その進行を緩やかにしながら状況の変化に適応し、市民、事業者からも選ばれ、島田市がいつまでも住み続けたいまちとして、魅力を高め発展していくことが求められています。	計画に反映
2	■はじめに	1 第3次島田市総合計画について			再利用・再生を再利用・再生利用に。	ご指摘の内容を踏まえ、「再利用・再生利用」に修正します。	計画に反映
3	■はじめに	1 第3次島田市総合計画について			最後の段落で、そこだけ島田市でなく、本市となっている。どちらかに合わせた方が良い。同じ文章に実現を目指しと実現に取り組んでいくとあるが、何が実現したいのかがぼやけるので、文章を校正してもらいたい。	本計画では、以下のように整理しています。 原則「本市」を使用しています。 ただし、島田市を固有名詞として述べる文脈では「島田市」を使用しています。 なお、最終段落については以下のとおり修正します。 こうしたことから、第2次総合計画の評価や課題を踏まえつつ、10年・20年先を見据える一方で、あらゆる変化に的確に対応する方策を位置付ける「第3次島田市総合計画」（以下「第3次総合計画」という）を策定し、将来像「笑顔あふれる 安心のまち 島田」の実現に向け、市民一人ひとりが幸せを共感できる豊かなまちづくりに取り組んでいきます。	計画に反映
4	■はじめに	2 島田市を取り巻く状況			人口の推移（全市）グラフの世帯当たり人数→世帯平均人数の方がよくなかった。	「一世帯当たり人数」と「平均世帯人員」という言葉が使われていますが、「国立社会保障・人口問題研究所」において使われている「平均世帯人員」に統一します。	計画に反映
5	■はじめに	2 島田市を取り巻く状況			全市の場合は、外国人含む、含まない を表記したほうが良い。	人口等を表すデータ及びグラフ等については、全て外国人を含んでいますので、表記はしないこととします。	回答のみ
6	■はじめに	2 島田市を取り巻く状況			地域別人口増減比（令和3年/令和6年）この書き方だと令和3年÷令和6年みたいに見えないか。令和3年と令和6年比較とか良い表現はないか。	ご指摘を踏まえ、「令和3（2021）年と令和6（2024）年の比較」に修正します。	計画に反映
7	■はじめに	2 島田市を取り巻く状況			土地利用の状況の説明が、年々減少傾向とあるが令和6年は微増しているし、グラフと説明に違和感がある。宅地の微増も令和3年と令和4年がコロナ禍で減少したが、回復しつつあるとかグラフに合わせた説明をいれられないか。	ご指摘を踏まえ、以下のように修正します。 「山林が全体面積の半分近くを占めていますが減少傾向にあります。」（「年々」を削除）	計画に反映
8	■はじめに	2 島田市を取り巻く状況			地図上で、国1菊川・大代ICしかないが、向谷・旗指・大津・東光寺も入れたほうが良い。	ご指摘を踏まえ、向谷IC、旗指IC、野田IC、東光寺ICを図示します。	計画に反映

連番	大項目	小項目	分政策野策	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
9	■はじめに				* 資料全般について ダイバーシティ、ウエルビーイングなど日常生活であまり用いない横文字の使用が多くあり、一般市民の感覚に寄り添っていないと考える。計画の概要是外部に委託するのはやむを得ないが、親しみの持てる文章に手直しすべきと思います。	ご指摘の言葉については、国や県の計画、他市の計画、報道などでも一般的に使用されていると認識していますが、注釈で対応します。	回答のみ
10	■基本構想	1 基本理念			基本理念の中で、茶やバラに代表される一次産品とあるが、あきらかにバラは代表をしていない。むしろ、神座のみかんや初倉のレタスの方がふさわしいのではないか。	「バラ」は、「市の花」に制定されているものであり、「茶」とともに本市を代表する産品と考えています。	回答のみ
11	■基本構想	2 将来像			将来像について、前回と同じであるが、十分な議論がなされたのか。「縮充」を前回に続き使用しているが、一般的に使用されているワードでないので、市民にとってわかりにくいのではないか。	将来像を含む基本構想については、総合計画審議会で十分な審議がされたものと考えています。 「縮充」については、第2次総合計画において未来につなぐ3大戦略として位置付け、その考え方を記載しています。 第3次総合計画においても、将来像を実現するための指針として位置付け、その考え方もふくめ今後も引き続き市民にわかりやすく説明してまいります。	回答のみ
12	■基本構想	2 将来像			島田に住んだことがない方でも、暮らすなら島田と思われる、まち全体に漂うあたたかさ、ゆったりした雰囲気、人と人とのつながりを大切にした、まちづくりを目指します。意味は理解できるが、暮らすなら島田と思われるで文章を区切ると文章の構成がおかしくないか。	ご指摘の内容を踏まえ、以下のように修正します。 「島田に住んだことがない方にも『暮らすなら島田』と思われる「まち全体に漂うあたたかさ」「ゆったりした雰囲気」「人と人とのつながり」を大切にしたまちづくりを目指します。」	計画に反映
13	■基本構想	2 将来像			空き家や公共施設などのまちのストックとあるが、まちのストックの意味あいは、まちのすべての建物という意味合いではないか。これだと利用可能な建物みたいなニュアンスの使い方に感じるが。	「空き家や公共施設などのまちのストック」とは、空き家や公共施設をはじめ、歴史・文化資源など地域に存在するもの全てを表しています。	回答のみ
14	■基本構想	3 土地利用の方向			3-(2)-②集落ゾーンの「島田および金谷」の島田とは何か。島田の表現では市内全域になってしまふ。	ご指摘の内容を踏まえ、以下のとおり修正します。 「旧市内及び金谷・・・」	計画に反映
15	■基本構想	3 土地利用の方向			市街地ゾーンの説明で、ゆとりある暮らし空間を提供する住宅地の整備とあるが、昨年、分譲地の最小単位を小さくしていかなかったか。重視していないなら、ゆとりある暮らし空間を提供するは、省いても良いのでは。	昨年、土地利用事業の承認基準を改定し、立地適正化計画の居住誘導区域の一部で、最低敷地面積を緩和しました。但し、最低敷地面積に関する基本的な考え方は従来のとおり変更ありません。 また、建ぺい率や容積率は、従来の基準を維持しており、「ゆとりある暮らし空間の提供」について、引き続き目指しています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
16	■基本構想	3 土地利用の方向			旧金谷中跡地の現状を見るとにぎわい創出は難しく感じる。	ご指摘については、現状では、にぎわい創出することを目指しております。	回答作成を依頼
17	■基本構想	3 土地利用の方向			金中跡地は、周辺環境を見ても、市として本当ににぎわいを創出したい場所なのか疑問がある。今後見直す時に、整合性の問題もあるので省いても良いのでは。	ご指摘については、現状では、にぎわい創出することを目指しております。	回答作成を依頼
18	■基本構想	4 政策分野			(1)防災の「全ての地域で安全」とあるが全ての地域は無理があるのではないか。	政策の方向性として全ての市民の安全・安心を守るという考えです。	回答のみ
19	■基本構想	4 政策分野			(1)で、地震だけでなく、水害への備えについても入れてもらいたい。	「地震や風水害をはじめ…あらゆる危機事態に備え」と位置付けています。	回答のみ
20	■基本構想	4 政策分野			(2)で救急医療体制、災害医療体制の維持や地域の医療、保健・福祉機関との連携を踏まえた機能向上を図りながら、地域の医療機関が連携しとあるが、地域の医療機関の連携が2回きてないか。	ご指摘については、地域医療と保健・福祉機関との連携と地域医療機関同士の連携というそれぞれ別の枠組みでの連携を指していますが、文章がわかりづらくなるので、総合医療センターが担う役割について、以下のとおり見直します。 「また、急性期医療を担う地域の基幹病院である市立総合医療センターにおいては、救急医療体制、災害医療体制の維持や地域の医療、保健・福祉機関との連携を推進するとともに、誰もが安心して質の高い医療サービスを受けられる地域医療体制の確保と充実を図ります。」	計画に反映
21	■基本構想	4 政策分野			地域資源や広域連携の例示として、「大井川流域」「牧之原台地」の文言を言及していただきたい。	ご指摘のとおり、「大井川」や「牧之原台地」は、本市特有の自然環境であり、本市の地域資源や広域連携のあり方にも大変深く根源的なつながりがありますが、幅広い分野に係わりがありますので、基本理念の「ここにしかない「個性」を大切にの内で、総合計画全体に係るものとして位置付けています。 また、個別計画である島田市観光戦略プランの改定案においても、将来像に「大井川流域」を含めているとともに、「牧之原台地」そのものの記載はないものの、茶や広域連携体制の活用について推進することを記載する予定です。	回答のみ
22	■基本構想	4 政策分野			(4)で、最後のこうした取り組みを通じての所は、文章全体にかかると思われるが、改行がされていないので、生涯学習分野にかかっているように見える。もし、生涯学習分野にかけたいのなら、青少年に限定する話は合ってない気がします。	ご指摘のとおり、生涯学習にかかる内容であるため「青少年」⇒「誰も」に変更します。	計画に反映

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
23	■基本構想	4 政策分野			(5)で、歴史・文化資源や観光資源を戦略的かつ効果的にの所で、歴史・文化・観光資源とした方がよいのでは。	ご指摘の内容を踏まえ、歴史・文化資源と観光資源のレベル感が異なることから、並列とはせず、以下のとおり修正します。 「歴史・文化資源を含む観光資源」とします。 なお、観光立国推進基本法では、様々な資源を包含する表現として「観光資源」という言葉遣いをしており、歴史・文化資源は観光資源に含まれると整理しています。	計画に反映
24	■基本構想	4 政策分野			(5)で、地域DMOとあるが、DMOの日本語が地域づくり法人なので、地域DMOと言う表現で良いのか確認をお願いします。	ご指摘については、観光地域づくり法人の登録区分により「地域DMO」という表現を使用しています。	回答のみ
25	■基本構想	4 政策分野			(5)で、川越遺跡や諏訪原城跡を、歴史・文化で触れているなら、観光で蓬莱橋について触れた方が良いのではないか。	蓬莱橋については、基本計画の施策5-1-3の中で具体的に位置付けています。	回答のみ
26	■基本構想	4 政策分野			富士山静岡空港東海道新幹線新駅について、静岡県や本市を含む近隣市町、経済団体等による「東海道新幹線静岡空港駅設置期成同盟会」と連携して推進していく旨の記載が必要ではないか。	ご指摘の取組については、基本計画7-1-2の中で富士山静岡空港周辺における施策の中に包含しているものと考えています。	回答のみ
27	■基本構想	4 政策分野			大井川にかかる橋梁について、「鎌塚橋」及び「大善橋」の実現に向けて県に要望してく旨の記載が必要ではないか。	橋梁については、道路ネットワークを構成する一部と整理しており、ご指摘の内容については、都市計画マスターplanの「都市の将来像」の将来都市構造図に位置付けています。	回答のみ
28	■基本構想	4 政策分野			(7)都市基盤の「陸海空の交通拠点」とあるが海の拠点とはどこか。	ご指摘の内容については、国道473号 金谷相良道路Ⅱ（金谷御前崎連絡道路）が御前崎港に直結していることを指しています。	回答のみ
29	■基本構想	4 政策分野			(8)環境・自然の「新たなごみ減量施策の調査・研究」に実施も付け足した方がよい。（8年間のことなので）	ご指摘については、「新たなごみ減量施策」を実施する前段階として、資源のリサイクルやフードロスの削減などの従来の取組について、十分に市民に意識啓発する必要があると考えています。このため、ごみ処理の有料化などの新たなごみ減量施策については、「調査・研究」と位置付けています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
30	■基本計画	1 全体指標			島田市の好きな市民の割合に第二次にあつた目標年度がない。81%を目指す理由はどういったものか。	ご指摘の内容については、第2次総合計画において最上位指標として位置付け、目標を81%と設定していましたが、達成することができませんでした。 こうしたことを踏まえ、第3次総合計画においても、引き続き最上位指標として設定し、目標値も81%とするものです。	回答のみ
31	■基本計画	1 全体指標			島田市に住み続けたい市民の割合など他の指標にできないか。	「島田市を好きな市民の割合」が、将来像である「笑顔あふれる安心のまち 島田」の実現を測る指標としてもっともふさわしい指標であると考えています。	回答のみ
32	■基本計画	1 全体指標			がんばるポイントが無くなった理由は何か。	「がんばるポイント」は、第2次島田市総合計画後期基本計画期間中に重点的に取り組む施策を位置付けていたものです。 第3次島田市総合計画においては、人口減少への対応を主要なテーマとして掲げていることから、島田市デジタル田園都市構想総合戦略を位置付ける方向で検討していましたが、内閣府から「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が新たに示されたことから、総合計画と分けて作成することとしたためです。	回答のみ
33	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性			めざそう値が全てアンケートによるものである。であるが、無作為抽出のアンケートであるが項目によっては無作為抽出が良いのか疑問である。	「めざそう値」は、各施策に対する市民の満足度・重要度を測る指標として位置付けています。 「めざそう値」の設定にあたっては、施策によって、対象を絞った基準値、目標値を設定し、各施策に対する適切な評価ができるようにしています。 例えば、子育ての分野については、40代以下の結果で評価をする設定としています。	回答のみ
34	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性			基準値以下とか基準値以上は、目標になっていない。市民にわかりやすい総合計画を作るなら、基準値という表現をやめるべき。	趨勢として人口減少、少子高齢化が避けられない状況では、基準値を維持すること自体を目標とせざるを得ない分野もあります。	回答のみ
35	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-1	住宅地や商業地における浸水対策の記載が必要ではないか。	施策1-1-3（水災害）に位置付けた、「浸水被害が想定される河川を優先して、予防型対策を計画的に推進します」に取り組むことが、住宅地や商業地における浸水対策につながるものと考えています。 なお、住宅地や商業地における具体的な浸水対策については、個別計画に位置付けられています。	回答のみ
36	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-1	自主防災組織の機能の充実とは、どのような機能か。	地域住民の安全確保に必要な情報伝達、避難支援、初期消火、避難所運営、資機材整備、訓練・啓発などの各機能を強化し、地域における自助・共助の実効性を高めることを意味します。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
37	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-1	当市においては、河川・水路の維持・管理即ち治水は、風水害の激甚化に備える防災・減災の柱であると考える。河川・水路の溢水・破堤を何とか防止して欲しいと切望する市民要望が数多く寄せられているのも事実である。それにも拘わらず、至る所で工事が進んでいないという実態が現実としてある。市民の満足度が最も低い分野であるとも言える。当該実態に対して、対処していこうという施策・対処姿勢が皆無と言わざるを得ない。	第3次総合計画では、施策1-1-2において浸水被害が想定される河川を優先し、予防型対策を計画的に推進することを位置づけています。 なお、具体的な対策については、地域の実情を踏まえ、毎年度策定する実施計画等を通じて計画的に進めています。	回答のみ
38	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-1	(関連P86)大津谷川支流の尾川の上流部に倒木が散乱しており、大雨により、これが流れ出した場合には、途中の橋などに引っ掛けり、流れを塞いで溢水を引き起こすとの具体的な地元住民の懸念の声を市当局（農林整備課・すぐやる課）に伝えてあった（本年6月頃）にも拘わらず、優先度低いとして放置された結果、直後（9/5日）の大雨で、実際に溢水が発生し、尾川地区の田畠が大規模に冠水する被害があった。	総合計画での位置づけとしては、施策1-1-2において浸水被害が想定される河川を優先しています。 倒木処理の予防的対策は、木の所有者に關係するため、通常の維持の中での対応は難しいと思われます。	回答のみ
39	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-1	全壊・焼失棟数を基準値の半分以下を目指すとしているが、最終的にはゼロを目指すべきと思う。	最終的にはゼロを目指すべきではありますが、今計画の目標としては、基準値に設定した値（第4次被害想定で想定された被害棟数）以下を目指すこととしています。 施策に沿った取組によって実現可能な目標を設定しています。	回答のみ
40	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-1	あらゆる災害に備えるとあるのに、成果指標が地震の全壊件数なのか。また、基準値以下では目標値になっていない。	成果指標は、施策の成果を測る代表指標として位置付けています。 それ以外の評価指標については、個別計画に位置付けています。 本指標については、県地震被害想定における基準値を設定しており、今後の施策による目標値を基準値以下とすることは妥当であると考えます。	回答のみ
41	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-1	公共施設の耐震化を図るとあるが、現状図されていないか。	公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の耐震化を図っています。	回答のみ
42	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-2	当市は、災害時の避難所とすべき学校の体育館の冷暖房設置が殆ど進んでいない。これらを進めるとの記載がない。	ご指摘については、施策4-3-4「子どもにとって望ましい学校環境づくり」に位置付けています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野策	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
43	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-2	能登半島地震では長期避難者による災害関連死の増加が大きな問題となり、これに伴って災害対策基本法・災害救助法が改正され、高齢者・障害者等の災害弱者に対する災害救助のカテゴリーに福祉サービスを追加することが明記された。これにより、福祉避難所の必要的設置や、スフィア基準に準拠した避難所施設の設置、トイレ・段ボールベットの数の確保等が求められることになった。また、日本の深刻な人手不足を支える外国人や、子供を念頭に、インクルーシブ防災（誰も置き去りにしない災害対応、ピクトグラムやイラストを使った案内表示の設置等）の充実が求められている。これらに対応する記載がない。	総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 ご指摘については、総合計画を踏まえ、個別計画において位置付けられるものであります。	回答のみ
44	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-2	緊急輸送路の確保をします。とあるが、第2次総合計画にもあったが、もう少し具体的に表現できないか。	ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。 「緊急時における避難路、運搬路等となる緊急輸送路」とします。	計画に反映
45	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-2	市役所職員を育成するとあるが、職員もしくは、市職員の、島田市職員など適正な表現を確認してもらいたい。	ご指摘を踏まえ、市役所の職員を指す場合には、「職員」に統一します。	計画に反映
46	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-3	消防団員の確保とあるが、今まで減少の一途を辿っているのにできるのか。施策の見通しはあるのか。	条例定数の860人達成を目指し消防団員の確保を進めています。 団員確保への取組として、市HP・市・団広報誌による活動紹介や団員募集をはじめ、活動に対するご家族の理解促進や団員の加入促進を図ることを目的に家族慰安事業を実施しています。また、準中型運転免許を取得していない団員に対し、準中型運転免許の取得に要する費用を助成しています。 団においては、自治会・町内会と連携した勧誘活動のほか、地域イベントでの消防車両展示、子供の消防車両への体験乗車など、子供のうちから消防団とふれあうことで、若年層の消防団活動に対する興味や関心の醸成に努めています。	回答のみ
47	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-3	成果指標と施策が一致していないのではないか。	市民の日々の暮らしを守る消防に関する施策の柱であるため、市民一人ひとりの生命と財産を守る体制を客観的に測る指標として設定しました。 めざそう値に設定する市民意識調査「「消防・救急体制の充実」における市民満足度」の上昇に寄与し得る指標のとして、「島田消防署管内における現場到着時間」を設定しています。	回答のみ
48	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-3	女性団員の確保とあるが、どういった理由で確保したいのか理由がわらない。	地域活動や防災活動において、多様な意見・考え方を反映させる必要があるほか、女性への応急手当など、女性による対応が望ましいケースが考えられます。 こういった中で女性団員の数が少ない傾向にあるため、人材を確保していくことを記載しています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
49	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-3	合同訓練の実施とあるが、島田市と静岡市消防局なのか、島田市消防団と静岡市消防局なのか、主語が明確でないのわからない。	合同訓練については、島田市及び島田市消防団の双方を含んでいるため、主語を限定することなく、広く解釈のできる記載としています。	回答のみ
50	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	1	1-3	連携の強化を謹っているが、市と消防局の連携の強化が必要だと問題がある。島田市消防団との連携強化なら理解はできる。	施策 1－3－3、静岡市消防局との連携体制強化等においては、市、消防団、消防局の3者が緊密に連携していくことが必要であるため、島田市消防団のみならず、島田市も含めた記載としています。	回答のみ
51	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-1	お達者年齢は成果指標にはならないと思う。介護度等を指標にすべきではないか。	「島田市健康増進計画」では、「健康寿命の延伸」を基本理念として掲げており、健康寿命に考え方の近い検証可能な統計数字であることから成果指標に設定しています。	回答のみ
52	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-1	望ましい生活習慣の実践・定着・継続とあるが、実践・継続・定着の順でないか。	ご指摘の通り、実践・継続・定着の順が妥当であると考えるため、「実践・継続・定着」に修正します。	計画に反映
53	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-1	第2次総合計画にはがんについての項目があったが、がんが重要なら残した方が良い。	ご指摘の内容については、施策 2－1－1 「疾病の発生予防・重症化予防」として位置付けています。 「疾病」には、「がん」だけでなく、「循環器病」、「糖尿病」などもあるため、ここでは例示せずに「疾病」として位置付けています。	回答のみ
54	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-2	成果指標がかかりつけ医がいる40歳以上の市民の割合となっているが、健康であれば40歳代で通院する人は少ないので。	地域医療基本条例では、市民の役割として、日常的に診療や健康管理指導等を受けることができる身近な「かかりつけ医」をもつことが求められています。 特に40歳代に入ると、生活習慣病や、がん、心疾患のリスクも増加すると言われており、地域医療体制を維持していくためには、市民が「かかりつけ医」を持ち、早期発見、早期治療に繋げていくことが非常に重要であることから、成果指標として設定しているものです。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
55	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-2	市民、医療機関及び市とあるが、全般的な話として、市と表記するのか行政と表記するのかなど表記の統一を図ったほうが良い。	ご指摘については、以下のとおり整理しています。 本計画においては、原則として「市」と表記しています。 ご指摘の箇所については、島田市地域医療基本条例の表現を引用しました。また、基本構想の中で一般的な概念として記載する場合は、「行政」としています。	回答のみ
56	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-2	看護学校の項目で、医療系学校等と連携とあるがこれはどういった意味か。	ここでは、看護師を含む医療職の養成に関わる教育機関全般を指し、島田市立看護専門学校が協力・実習等連携できる幅広い相手先（看護系学校、近隣病院、介護老人ホーム、幼保育園など）を指しています。	回答のみ
57	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-2	災害発生時に重傷者の受け入れを行います。とあるが、あえて書く必要があるのか。災害時について、書くなら救護所の体制を構築していくとか他にあるのではないか。	ご指摘の内容については、静岡県医療救護計画に基づき、災害拠点病院としての総合医療センターの役割を位置づけています。この役割は、総合医療センターの主要な役割の一つであるため、計画に位置付けたいと考えます。 また、救護所については、施策 1-2-1 にある「地域防災計画」で具体的に位置付けています。 なお、ご指摘の箇所については、根拠をわかりやすくするため、「静岡県医療救護計画に基づく災害拠点病院として、災害発生時に重傷者の受け入れを行います。」に修正します。	計画に反映
58	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	2	2-3	しまトレやパワーリハビリについて書くなら、eスポーツについても総合計画に盛り込んだほうが良いのか。	ここでは、島田市独自の介護予防活動として「しまトレやパワーリハビリ」を例示として記載しています。 「eスポーツ」については、高齢者保健福祉計画に位置付けています。	回答のみ
59	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	3	3-1	成果指標が「関心を持った人」ではなく「関わった人」の方がよい。	まちづくりに対する関心には温度差があり、温度が高くなるにつれ関心がある人材は少なくなってきます。 まちづくりに関わる人を増やすためには、まずはまちづくりに関心を持つ方を増やし、市民意識の醸成を図ることが重要であり、幅広い層に訴えかける取り組みが必要であることから、この指標を採用しています。	回答のみ
60	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	3	3-1	中山間地域での豊かな暮らしとは何か。	ご指摘については、中山間地域での生活を望む人たちが安心して暮らし、なおかつ、地域資源を生かした交流を生み出すことで、心豊かに生活できるような状況を生み出すことを想定しております。	回答のみ
61	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	3	3-2	今後8年間の計画であることからコミュニティバス路線の統廃合を含んで「実情にあった見直し」「市民の公共交通に対する理解」との記載になっていると理解している。路線の統廃合は地域住民にとって直接的に関係する重要な検討となるため、明示的に「統廃合」の文言を総合計画の中にいれることが、誤解を招かない丁寧な説明になると考える。原案の「実情にあった見直し」「市民の公共交通に対する理解」という記載は路線の拡充などの期待を抱いてしまうのではないか懸念をする。	総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 ご指摘の内容については、総合計画を踏まえ、個別計画である「地域公共交通計画」の中で位置付けられるものであります。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
62	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-1	成果指標の30代の社会移動平均人數とは何か。	ご指摘については、住民基本台帳における、毎年1月1日から12月31日までの30代の社会移動数（転入者数から転出者数を差し引いた数）の平均です。	回答のみ
63	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-1	成果指標で、計画期間中の30代の社会移動（定義がおかしくないか）なのか社会動態ではなく？	ご指摘については、以下のとおり定義しています。 社会動態・・・一定期間における、転入・転出に伴う人口の増減 社会移動数・・・一定期間における転入者数から転出者数を差し引いた数 なお、「社会移動数」については、注釈をつけることとします。	計画に反映
64	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-1	2番の所で、地域全体で子育てをサポートする体制を充実させます。と地域協働による子育て支援体制を充実させます。言っていることがほぼ同じ一つに纏めてよいのでは。	ご指摘については、こども計画の中で次のように使い分けています。 地域全体で子育て・・・官民間わず、あらゆる団体が連携して子育てをする 地域協働による子育て支援・・・地域の中で子育て家庭が支えられるよう、子育て家庭と地域住民の交流機会を充実させるなどして地域住民が子育てに参画すること	回答のみ
65	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-2	成果指標ではボランティアの人数を成果指標にしているが、施策の中でボランティア活動を推進、人数の拡大を事業化されていない。	成果指標に設定している「地域学校協働本部」とは、学校・家庭・地域が一体となって教育を支える体制として、配置されたコーディネーターが学校におけるニーズと地域ボランティアをつなぐものです。 ご指摘の内容については、地域学校協働本部の事業をはじめ、施策として位置付けた様々な取組を推進することによって、施策の柱に掲げた「地域全体で子どもを育む」につながるものと考えていることから「地域学校協働本部事業等ボランティア活動延人數」を成果指標に設定しています。	回答のみ
66	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-2	ここに入れるべきか、この後に入れるかは判断が難しいが、喫緊の課題である放課後地域部活動移行についても総合計画にいれるべきである。	総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 ご指摘については、施策4-2-1の3番目に包含して位置付けています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
67	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-3	教育目標と施策目標が必ずしも一致する必要はない。不登校やいじめの対策の記載がないが、課題解決の施策にはならないのか。	ご指摘の内容のうち不登校については、施策4-3-2中の「多様な体験や経験・学びの機会を通して、夢や目標を持ち、自己肯定感・自己効力感が高い子どもを育成します。」の記述に基づき、多様な学びの機会の確保を通して不登校児童生徒の学びの保障に係る施策を推進します。 また、いじめについては、施策4-2-1中の「地域全体で学校教育を支援することにより、教員が子どもと向き合える時間を増やします。」の記述に基づき、いじめの未然防止、いじめにつながる事案の認知力向上と迅速な組織対応に努めます。	回答のみ
68	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-3	不登校問題について触れるべき。	ご指摘の内容のうち不登校については、施策4-3-2中の「多様な体験や経験・学びの機会を通して、夢や目標を持ち、自己肯定感・自己効力感が高い子どもを育成します。」の記述に基づき、多様な学びの機会の確保を通して不登校児童生徒の学びの保障に係る施策を推進します。	回答のみ
69	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-3	小中一貫教育は、旧市内と初倉地区だけなのか、その他の地域を「等」で表しているのか。	小中一貫教育の推進に向けた調査、検討等を行う地区については、令和5年2月に島田市議会議長に提出された「横井町・栄町に係る中学校の指定学区の変更を求める陳情」を受けて検討を進めている旧市内、及び島田市立小中学校再編計画において検討を継続することとした初倉地区を明示しました。 それ以外の地区についても、平成30年9月の「島田市教育環境適正化検討委員会提言書」に示された「教育環境の適正化に向けた基本的な考え方」を踏まえつつ必要に応じて検討する可能性があることから、「等」と記載しています。	回答のみ
70	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-3	項目の並びとして、学校施設の整備→調査・点検とならんでいるが、調査・点検→整備の並びとしたほうが、論理的でないか。	ご指摘を踏まえ、順番を入れ替えます。	計画に反映
71	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-4	未来の島田を担う人材を育てます。島田の未来を担う人材なのか。どちらが良いのか検討をお願いします。女性フォーラムだと未来を担う女性となっていたり今後表記の統一を図った方が良い。	ご指摘を踏まえ、「島田の未来を担う人材」に修正します。 「島田市デジタル田園都市構想総合戦略～未来創造～」を使用している表現としています。	計画に反映
72	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-5	直近で事業として進めている「eスポーツ」「アーバンスポーツ」への言及は必要かどうか。8年間の計画のため、記載の粒度の違いもあり、念のための確認です。	総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 議員ご指摘の内容については、個別計画での位置づけも含めて、今後検討してまいります。 また、まちなか活性化のコンテンツとしては、「アーバンスポーツ」に限定するものではないため、具体名を掲載することは考えていません。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
73	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	4	4-5	前文で市民ひとり1スポーツを目標に定めとあるので、めざそう値や成果指標に取り入れるべきではないか。	社会体育施設は、各種スポーツ大会など、競技スポーツのために利用するほか、各種スポーツ教室などの生涯スポーツ普及の場としても利用されています。 こうしたことを踏まえ、社会体育施設を適切に管理運営することで、利用者延人数が増加すると考えられ、「市民ひとり1スポーツ」の推進につながるものと捉え、成果指標として設定しています。	回答のみ
74	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-1	地域資源や広域連携の例示として、「大井川流域」「牧之原台地」の文言を言及していただきたい。	No21と同じ	回答のみ
75	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-1	磨き上げた地域資源、「磨き上げる」とはどのような状態かわかりにくい。	地域資源を「磨き上げる」とは、商品内容、提供価格、所要時間などを顧客ニーズや「観光で稼ぐ」という視点から見直し、より需要があり効果的に稼ぐことにつながるものにするという意味で整理しています。具体的には、例えばコト消費の需要が高まっていることから、単なる物品の販売ではなくその制作体験を商品化したり、地域資源と地域資源を組み合わせることでより訴求力のあるものとすることも磨き上げるに含まれると考えています。	回答のみ
76	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-1	観光の成果指標を観光消費額を千円単位まで設定しているがその意味がわからない。観光をもっと盛り上げる具体的な施策が必要ではないかと思う。	ご指摘を踏まえ、億円単位に修正しました。 総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 具体的な施策については「観光戦略プラン」の中に位置付けています。 なお、観光戦略プランとの整合を図るために、単位を億円に修正とともに、基準値及び目標値の修正をします。	計画に反映
77	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-1	前文で体験型コンテンツの充実を図るとあるが、具体項目で直接的に触れられていないので、触れたほうがよいのでは。	ご指摘をふまえ、以下のとおり修正します。 「発掘・磨き上げた地域資源を多様に組み合わせ、体験型コンテンツをはじめとした魅力的な商品開発を推進します。」	計画に反映
78	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-2	認知度を成果指標としているが、5年間で3.5%アップであるが、その数値として低すぎないか。	令和4～6年度の3年間と同程度の伸び率を目標に設定しています。	回答のみ
79	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-2	スペースがあまっているので情報発信は、市民向けと市外向け重複する所はあるとは言え、二つにわけて、Web広告や他県でのイベントなども載せてよいのではないか。	ご指摘の情報発信については、施策の柱「島田の魅力を発信し、地域の活性化につなげる」の実現に向け、「効果的に必要な情報を届ける」、「シティプロモーションを推進する」という2つの施策とその方向性を位置づけています。 なお、この2つの施策とその方向性は、市民向け、市外向け、どちらにとっても必要な施策であると考えています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
80	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-3	総合計画の中で、「ふるさと納税」についてはこのページの1箇所のみで、この部分でも交流人口の拡大の手法として言及されている。組織改変で「ふるさと納税」を強化していることもあるため、「ふるさと納税の推進」の旨の項目を一段階上に独立して設けることが適切ではないか。掲載箇所は、6-3、9-1など、本項以外に適切な箇所があるかもしれない。	ふるさと納税は、島田を応援してくれる人のすそ野を広げる手段ととらえ、関係人口の創出・拡大の施策の一つと捉えています。なお、商工分野などと分野を超えて連携していくことが求められている施策とも認識しており、来年度新たに策定する総合戦略の中では、分野横断的な施策の一つとして検討したいと考えます。	回答のみ
81	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-3	最近市長は表現として、少子高齢化ではなく、少子超高齢化と表現している気がするがどうか。	ご指摘の内容については、以下のとおり整理しています。 「少子超高齢社会」・・・高齢化率が21%を超えた社会のことです。 本市の状態を表す場合に使用しています。 「少子高齢化」・・・一般的な社会動向を表す場合に使用しています。	回答のみ
82	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-3	成果指標が市外からの移住者数だが、魅力ある地域を作る項目なので、転入・転出の差引を指標にしたらどうか。	移住を促進し、人口減少の抑制を図ることにより、地域コミュニティの維持及び地域を活性化していくため、この成果指標を設定しています。なお、ここでの「移住者数」は相談窓口や補助金等、市の施策を活用した移住者を示しています。	回答のみ
83	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-4	5-1でも賑わい交流拠点と漢字だが、ここではにぎわいはひらがな表記は統一したほうがよいのではないか。	ご指摘については、以下のとおり整理しています。 「賑わい」・・・事業や施設などを表すとき 「にぎわい」・・・上記以外	回答のみ
84	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	5	5-4	項目3の所なので、施設の整備は→文化施設の整備にしたほうが良い。	ご指摘を踏まえ、「文化施設の整備」に修正します。	計画に反映
85	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	6	6-1	「安心して働き続けることができる職場環境を作ります」とは市内の事業所に対して、職場環境（労働環境）を改善するための多様な補助をするという意味か。	「働きやすい職場づくり」については、労働環境の改善を目的とした「地域産業振興事業費補助金」と併せ、「島田ビジネススクール」や「島田市人を大切にする経営大賞」の実施により、市内企業の取り組みを支援しています。 なお、この記載については、「安心して働き続けることができる職場環境づくりを支援します。」に修正します。	計画に反映
86	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	6	6-1	企業誘致による雇用創出が、課題などで触れられていたが、項目として存在しない。企業誘致は重要事項であり、載せるべき。6-2の中企業の項目で誘致について少し触れられているが、企業誘致は中小企業にこだわるべきではないので、こちらで扱うべきではないか。	政策分野6のうち、6-1は「人」、6-2は「企業」を対象とする施策を中心にそれぞれ構成しております。ご指摘のとおり、企業誘致は雇用の創出を目的の一つとしておりますが、施策の対象に応じ、企業支援策の一環として6-2にて取り組んでいくものと整理しております。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
87	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	6	6-2	シェアオフィスや起業者は、中小企業を育てるこちらの項目の方がよいのではないか。	起業者については、起業希望者への伴走支援、シェアオフィスについては、働きやすい職場づくりの支援と捉えており、どちらも施策の柱6-1「地域で活躍する人を増やし地域経済を発展させる（人材確保）」ための施策と位置付けています。	回答のみ
88	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	6	6-3	「ウォーカブルなまちづくり」について、にぎわい創出の本項でも、言及が必要ではないか。7-1と連動していることがわかりやすくなる。	ご指摘を踏まえて下記のとおり計画に反映します。 6-3-2. 公共空間を活用して、人と人をつなげます ・公共空間を活用したマルシェ等の開催により、人が集い、つながる時間・空間を提供します。 ・中心市街地に住む人、訪れる人等が、居心地よく歩きたいと感じるウォーカブルなまちづくりを推進していきます。	計画に反映
89	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	6	6-3	空き家・空き店舗の活用やリノベーションによる活用の現時点の評価は。評価が芳しくない場合、補助以外の施策等で見通しが立っているのか。	空き家・空き店舗の活用やリノベーションによる活用に関して、「遊休不動産リノベーション応援事業」を実施しております。令和元年度の制度開始から令和6年度までに合計で22件の申請があり、4件の取り下げがあったものの、18店舗の新規出店があったため、空き家・空き店舗の解消につながっていると評価しております。 補助以外の取組については、空き家・空き店舗の利活用を促進させるため、オーナーの意向を含め、空き家・空き店舗の実態把握に努めています。	回答のみ
90	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	6	6-3	「人が歩きたくなる魅力的な空間」とは誰が対象か、魅力的な空間についてあまりにもぼんやりしすぎな記述。	ご指摘の内容については、島田市中心市街地活性化基本方針において、「住む人、来る・関わる人、働く人」等のまちを使う「人」が対象となります。「魅力的な空間」については、居心地がよく歩いて楽しめる空間と認識していることから、「ウォーカブルなまちづくり」という表現に変更します。	計画に反映
91	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-1	コンパクトプラスネットワーク政策は、縮充と防災・減災の柱とも言うべき重要な政策だが、当市では、これを具体的に進めるものは、立地適正化計画しかなく、移住者を受け入れるべき中心市街地の再開発や、防災・減災のために中山間地から中心市街地等への移住または二重生活の流れをつくることを推進する政策が必要と考えるが、これらの政策が皆無。	総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 議員ご指摘の内容については、総合計画を踏まえ、都市計画マスター プランや立地適正化計画に位置付けられるものです。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野策	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
92	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-1	中山間地域が大きく広がる当市では、当該地域の防災・減災が大きな課題のひとつであると考えられるが、総合計画では、この課題に対処する施策が皆無。むしろ、中山間地域に住み続けることを奨励するような記述となっている。	政策の方向性 (1) 防災で全ての地域で安全に暮らせるまちづくりを進めます。としており、この中には中山間地域も含まれます。なお、施策3-1-3においては「中山間地域での暮らしを望む人が安心して暮らし続けられる地域をつくる、とあり、中山間地域に住み続けることを積極的に奨励するものではありません。	回答のみ
93	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-1	中心市街地の活性化は、イベント開催だけでは一時的なものに過ぎず、根本的には、そこに実際に居住する人を増やし、そこに住む人の生活関連物販等の店舗を整備していくことで可能となると考えるが、これらの記述が皆無。	施策7-1-1において居住を誘導する区域の中には、島田駅周辺の中心市街地も含まれており、コンパクト・プラス・ネットワークの取組みを通じて居住する人の増加を図りたいと考えています。なお、施策の柱6-3「商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す」の中で、空き家・空き店舗の活用、公共空間の活用など、3つの施策とその方向性を位置づけています。	回答のみ
94	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-2	市道及び法定外道路の区域を明らかにして適正に管理します。とあるが、これは基準に満たない市道の廃道などを言っているのだと思うが、区域自体は明らかにはずだと思われるの、他の表現はないか。	適正管理のため、道路台帳データを精査・更新し、具体的な区域情報を明確化していくものです。	回答のみ
95	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-2	河川の維持に関する活動の支援により→河川の維持に関する活動を支援しの方がよくなきか。公園の維持についても同じ。	伝えたい内容が変わらないので、現状のままにします。	回答のみ
96	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-2	公共下水道について、安定的な経営を目指していきます。とあるが、これだと現状安定的な経営が出来ていないということになるが、いいのか。	ご指摘を踏まえ、「安定的な経営に取り組みます」に修正します。 ※料金の見直しや接続率向上の取組による改善の余地があるため、本表現にするものです。	計画に反映
97	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-3	富士山静岡空港東海道新幹線新駅について、静岡県や本市を含む近隣市町、経済団体等による「東海道新幹線静岡空港駅設置期成同盟会」と連携して推進していく旨の記載が必要ではないか。	ご指摘の取組については、施策7-1-2、富士山静岡空港周辺における施策の中に包含しているものと考えています。	回答のみ
98	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-3	大井川にかかる橋梁について、「鎌塚橋」及び「大善橋」の実現に向けて県に要望してく旨の記載が必要ではないか。	橋梁については、道路ネットワークを構成する一部と整理しており、ご指摘の内容については、都市計画マスターplanの「都市の将来像」の将来都市構造図に位置付けています。	回答のみ
99	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	7	7-3	都市計画道路について、触れられていないが触れるべきではないか。	ご指摘の内容については、施策7-3-1に記載している「幹線道路」に包含されているものと考えています。	回答のみ
100	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	8	8-1	安定したごみ処理の定義がよくわからない。	「安定したごみ処理」とは、ごみ処理にかかる費用が年々増加している中においても、滞ることなくごみの処理が行われている状態を示しています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
101	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	8	8-1	リチウムイオン電池の処理についても取り組んでいくべきではないか。	総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 ご指摘の内容については、総合計画を踏まえ、個別計画などに位置付けられるものであり、すでに取り組んでいるものです。	回答のみ
102	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	8	8-2	森林と農地の保全面積合計を指標としているが、森林と農地では各取り扱う単位が違う過ぎて、合計で評価することは出来ない。	施策の柱8-2においては、森林に関する保全と農地に関する保全を位置付けており、森林も農地も環境に対して同様の効果を持っていることから、各事業面積のみで評価するのではなく、全体的な実施面積によって評価したいと思います。各事業面積については、個別計画で評価していきます（戦略推進課案）。	回答のみ
103	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	8	8-2	今までの総合計画には、バラを活用したまちづくりを進めるところはあるが、進んでいる様子がない。項目として、外しても良いのではないか。	No10と同じ	回答のみ
104	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	8	8-3	雨水流出の抑制はあるが、森林保全のことか。そうならば、森林保全などを入れておいたほうが良いのではないか。	「雨水流出の抑制」とは、国土交通省が取り組んでいる「流域治水」対策の一環として、雨水浸透によって雨を効率よく地中に浸透させることを意味します。森林保全に限るものではなく、地下水のかん養による水資源の保全を目的とするため、施策の柱8-3に位置付けています。	回答のみ
105	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	8	8-3	3のリニア問題は、総合計画に乗せるような問題か。	リニア中央新幹線整備に係る大井川水系の流量減少をはじめとする水問題は、大井川流域8市2町の60万人を超える住民の生活、そして経済活動に大きく関わる大事な問題であり、工事前はもとより、工事中や工事後も含めて、継続的かつ適切にモニタリングが実施されることから、引き続き位置付けています。	回答のみ
106	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	8	8-3	大井川の環境基準値（BOD）をどこかに明記すべきである。また、すでに達成しているのであれば、維持するあるいはより良い水質に努めるならば、基準値以下の数値の達成を目指すべきではないか。	大井川の環境基準値については、注釈にて明記します。また、環境基準値については、河川の利用目的に応じて環境省が定める河川類型ごとに示されているため、適当な目標設定であると考えます。	計画に反映
107	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	9	9-1	成果指標に経常収支比率は入れないのか。	経常収支比率については、普通交付税等の交付状況や、国の政策の変更等による特例的な支出など、各年度の状況により率の変動幅があり、目標として設定するには適切でないと考えます。	回答のみ
108	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	9	9-2	デジタルリテラシーの向上とは誰が対象か。	ここでのデジタルリテラシーの向上の対象は「市民」となります。	回答のみ
109	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	9	9-2	マイナンバーカードのさらなる普及を入れたらどうか。	ご指摘の内容については、施策9-2-1において行政手続きのオンライン化、市民の利便性向上についてに包含されるものと考えています。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
110	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	9	9-2	目標値が随分具体的だが、既に計画済みなのか。それは目標と呼べるのか。	成果指標「市民等からの電子申請の割合」は「第2次島田市DX推進計画」において設定される予定の指標から引用しています。市民からの電子申請の割合を高めることが、デジタル技術を活用した市民生活の利便性の向上について、測ることができる指標であると考えています。	回答のみ
111	■基本計画	3 分野別まちづくりの方向性	9	9-3	施設のアンチエイジングと施設の長寿命化は、内容が似ていないか。補足をつけてくれないと理解しづらい。	「アンチエイジング」という文言が分かりにくいため、「品質の適正化」に変更します。また、長寿命化は、品質の適正化の取組の一つで、「品質の適正化」の方針に含まれるため、4つある方向性を下記のとおり3つにまとめました。 ・施設の予防保全や長寿命化に向けた取組を進め、品質を適正化します。 ・施設の統廃合・複合化に向けた取組を進め、保有量を適正化します。 ・施設の維持管理コストの縮減に向けた取組を進め、管理費を適正化します。	計画に反映
112	■基本計画	4 地域別まちづくりの方向性			川根地域の方針に農産物との記載があるが、茶の記載が何もないが入れるべきではないか。	ご指摘の内容を踏まえ、「茶をはじめとした農産部の品質の向上や有機栽培への転換」に修正します。	計画に反映
113	■基本計画	4 地域別まちづくりの方向性			公共交通の維持に努めます。ここだけ維持にアンダーバーが引かれているが、そこまで強調する必要もないのではないか。	誤植なので修正します。	計画に反映
114	■基本計画	4 地域別まちづくりの方向性			大井川にかかる橋梁について、「鎌塚橋」及び「大善橋」の実現に向けて県に要望してく旨の記載が必要ではないか。	橋梁については、道路ネットワークを構成する一部と整理しており、ご指摘の内容については、都市計画マスターplanの「都市の将来像」の将来都市構造図に位置付けています。	回答のみ
115	■基本計画	6 財政計画			前半4年間の財政見通しだが、3年目で経常収支マイナス（経常収支比率100.38%）、前半最終年度（4年目、同98.59%）、最終年度投資的経費・新規事業への充当一般財源505百万円とのことだが、人口減少・少子高齢化の進展・物価高騰の影響による歳入減少・歳出増加傾向が現実的な予想という点を勘案しても、9つのもの政策分野で数多くの事業を展開していく結果が、どう考えても悲観的な未来予想図でしかないということでは、総合計画の目的・着地点の考え方、見せ方をもう一度検討し直す必要があるのでないか。	総合計画は市の将来像の実現に向けた、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。 歳入歳出財政見通し（一般財源ベース）については、令和7年度中期財政計画策定時の令和8～11年度までの4年間の財政見通しの資料を参考として掲載しているものであり、第3次島田市総合計画前期基本計画の政策による成果を反映させているものではありません。	回答のみ
116	■基本計画	6 財政計画			歳入については、一般財源だけではなく、ふるさと寄附金などによる経常外収入も付記するなど、経常収支だけではなく、全体的な財政状態を見せる必要があるのではないか。経常収支が厳しい見通しだからこそ、経常外収入を稼ぐという視点を数字としても見せていく必要があるもの考える。	歳入歳出財政見通し（一般財源ベース）については、令和7年度中期財政計画策定時の令和8～11年度までの4年間の財政見通しの資料を参考として掲載しているものです。ふるさと寄附金については、返礼品等にかかる経費を差し引いた額を「使用料、寄附金・諸収入」に算入しています。全体的な財政状況の提示をとのことですが、投資的事業については、具体的な事業内容や実施時期、補助金や市債などの特定財源を予測することが困難なため、投資的経費及び新規事業等を除いた経費に係る財政見通しとして策定しているものです。	回答のみ

連番	大項目	小項目	分政策野策	柱	内容	回答 黄色セル：計画に反映するもの	対応区分
117	■基本計画	6 財政計画			減少予想が当然であり、増加予測は考えづらい経常収入に対し、増加予想しかない経常支出を、経常収支で均衡させていく（経常収支比率を100%弱前後としておく）ために、経常支出を抑制しているという構図の中で、経常収支の若干のプラス部分である資本的支出・新規事業支出充当財源を、市当局及び議会が共同責任で何とか捻出し増加させていくといった主目的に向けた作戦計画こそ、総合計画の位置付けだと考える。本総合計画の作戦計画では、目の前の事業の継続しか考えていない「選択と集中」なき計画ではないかと見えてしまう。「縮充」と言いながら、どこを縮小して、どこを充実させているのかがわかりづらい。	総合計画はマクロの視点でまちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画です。財源の捻出や縮充の観点は極めて重要ですが、これらの具体的な手法については、総合計画に基づく実施計画において検討していくものと考えています。	回答のみ
118	■基本計画	6 財政計画			当市の予算決算関係の資料では、数年以上継続している事業でも、当該年度のみ、または当該年度と前年度の係数のみを記載し、事業の今後の見通しが非常にわかりづらい資料の作り方をしているが、これでどのように事業の継続と廃止を判断しているのか、縮充の柱である「選択と集中」の判断をしているのか、疑問である。	予算書及び決算書の整調は、地方自治法施行規則の規定により行わなければならず、決算書を補完するものとして成果に関する報告書を作成しています。「選択と集中」の判断は、市民意識調査結果やめざす値による評価結果等を踏まえ、毎年度行う実施計画の策定作業及び、それを踏まえた予算編成作業で行っています。	回答のみ
119	■基本計画	6 財政計画			財政見通しとして、未来であるR8年度からの収支だけではなく、R7年以前の少なくとも5年間がどのような推移を辿ってきたか、どのようなトレンドなのか、それに対して未来はどのような変化が想定されるかといったことを、総合計画をつくる側が把握した上で、策定しているのかどうか疑問である。	総合計画は将来像に向け、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にまとめた計画であり、民間企業における経営計画等とは異なる性質のものです。また、歳入歳出財政見通し（一般財源ベース）は、令和7年度中期財政計画策定時の令和8～11年度までの4年間の財政見通しの資料を掲載しているものです。各数値については、関係所属により各費目ごと過去の推移を踏まえ推計したものを積み上げて作成しています。各費目ごとにどのように推計しているかについては、(2)歳入の見通し及び(3)歳出の見通しに費目ごとに説明しています。	回答のみ